

知多市家庭系収集ごみ有料化基本計画（案）の概要

1 ごみ処理の現状と課題

○ ごみ排出量・資源回収量・ごみ処理費用の現状

- ・家庭系ごみの排出量は、近年、横ばい状態（減量が進んでいない状況）
- ・1人1日当たり排出量648g → 県内自治体の平均より100g多い（県内市では最下位）※平成24年度一般廃棄物処理事業実態調査から算出
- ・資源回収量は年々減少
- ・家庭系ごみには再生可能な紙類やペットボトル、飲料缶などが多く混入
- ・焼却施設が稼働から11年が経過し、修繕費などの維持管理費用が大幅増加
- ・平成25年度のごみ処理費用は約14億5千万円

○ ごみ処理の課題

- ・ごみの減量と資源化の推進
- ・ごみ処理の費用負担の公平性
- ・増大するごみ処理費用

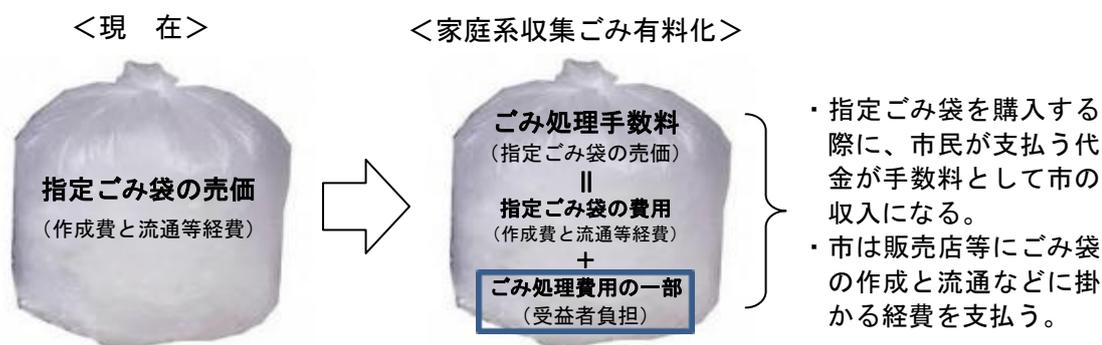
「第3次循環型社会形成推進基本計画」の指標と数値目標
(平成25年5月31日閣議決定)

家庭から排出される1人1日当たりのごみの量を、平成32年度を目標年次として、平成12年度比で約25%減(約500g)にすると設定

2 家庭系収集ごみ有料化の目的と効果

〔有料化の仕組み〕

家庭の日常生活から排出されるごみを適正に処理するための費用の一部を、排出量に応じて手数料として、直接、市民に負担を求める仕組みです。



〔目的と効果〕

- ・ごみの減量と資源化の推進
- ・ごみに対する意識の向上
- ・負担の公平性の確保
- ・ごみ処理費用の削減と財源の確保

3 家庭系収集ごみ有料化の制度内容

(1) 有料化の対象

「可燃物」と「不燃物」とします。

(2) 手数料負担の仕組み

- ・賦課方式は **排出量単純比例型** が適当であると考えます。
- ・徴収方法は **指定ごみ袋制** が適当であると考えます。

(3) 手数料の設定

平成21年度から平成25年度までの家庭系収集ごみの処理費用と処理量の平均値から、市民が手数料として負担する割合（受益者負担割合）を25%として算定すると、ごみ1リットル当たりの処理手数料は約1.5円となります。

指定ごみ袋の1枚当たりの手数料（消費税込みの販売価格）の例

袋の種類 手数料	20L袋	30L袋	45L袋	備考
1.5円/L	30円	45円	68円	
1～1.1円/L	20円	30円	50円	常滑市の例(30L袋以下は1円/Lで、45Lを割高としたもの)
1円/L	20円	30円	45円	

1リットル当たりの手数料は、周辺自治体の手数料の状況、清掃センターに直接搬入する場合のごみ処理手数料などを勘案して設定する必要があります。

今後、設定する手数料に対する市民の受容性やごみ減量のインセンティブとしての有効性を考慮し、指定ごみ袋の容量の選定もあわせて、広く市民の理解が得られるように検討していきます。

(4) 手数料の免除

家庭系収集ごみ有料化は全ての市民に負担を求めるものであることから、手数料を免除する場合には、その対象等について慎重に検討する必要があります。

努力による排出量の削減が困難なごみについては、費用負担の公平性から配慮が必要です。(乳幼児、高齢者、障がいのある方が利用する紙おむつ など)

(5) 手数料収入の用途

家庭系収集ごみ有料化に伴う手数料収入は、ごみ処理と資源化に要する費用や新たな施策のための財源として活用します。

(6) 実施スケジュール

家庭系収集ごみ有料化の実施には、パブリックコメントでの市民の意見を踏まえて基本計画を策定した後、詳細な実施計画を作成し、条例改正手続きを始め、市民説明会や周知期間などが必要なため、十分な準備期間を確保します。

(※ 実施のスケジュールについては、パブリックコメントで公表します。)

4 ごみの減量と資源化の推進施策等

家庭系収集ごみ有料化にあわせて実施すると効果的な施策の検討を進めます。
実施に伴い発生が予想される、「不法投棄」や「野焼き」などの対策強化を図ります。

5 家庭系収集ごみ有料化の周知

家庭系収集ごみ有料化の実施に当たっては、目的や制度などについての市民の理解と協力が不可欠であることから、説明会や広報活動などによって積極的な周知を行うとともに、実施後はごみ減量の成果や評価、環境に与える効果なども分かりやすく伝えます。